

Ⅲ-2. 計画・設計の意図および期待される効果

(1) 計画・設計の意図

太田川基町護岸の整備にあたっては、計画作業に入る前に対象地区の位置づけを把握するために、市民に対してイメージ調査を実施し、整備方針の検討が進められた。

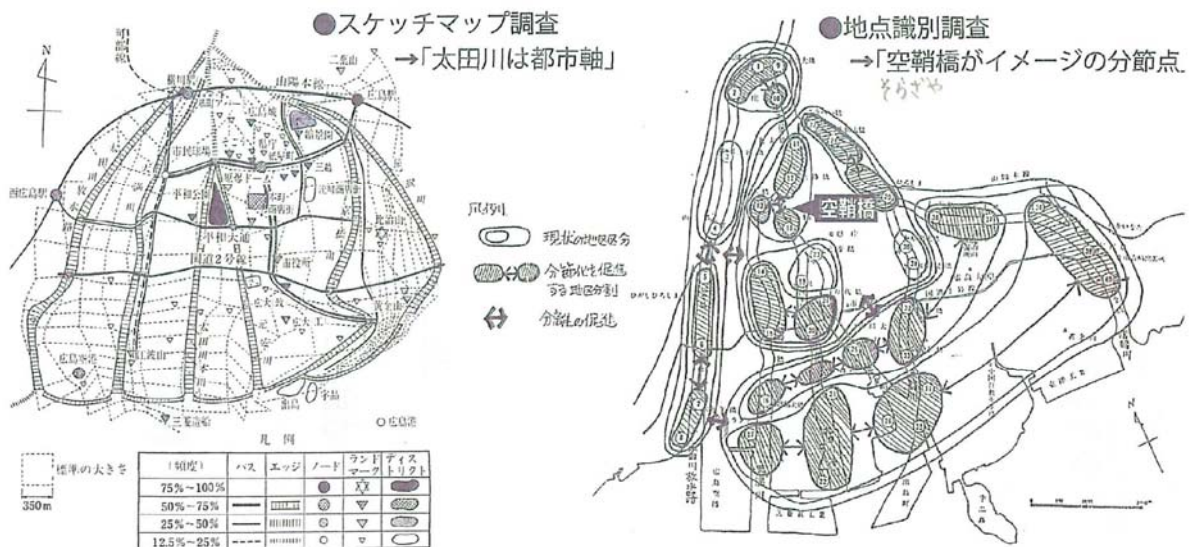


図 イメージ調査結果

文献調査、設計者ヒアリング、事業者ヒアリングより、当該施設の整備の方針は、大きく4つに整理される。以下に、各方針に対する計画・設計の考え方と内容をまとめる。なお、以降は太田川基町護岸のなかでも空鞆橋上流の整備を対象とする。

<整備方針>

●水辺と市民の関係の復活

- ・ 階段を設け水際への降り口をつくるなどの親水性を高めるデザイン
- ・ イベントなどの多様な利用を創出するための緩やかな勾配の芝生広場のデザイン

●背後施設との一体化

- ・ 堤防法尻部のゆったりした勾配による存在感をなくすようなデザイン
- ・ 堤防法尻部の植樹による背後の公園の緑との連続性

●歴史的な景観の継承

- ・ 山紫水明となる周辺の自然を意識した護岸デザイン
- ・ シンボル樹として既存のポプラの活用
- ・ 法尻部への桜の植樹による長寿園の桜の復元

●伝統的な工法の再評価

- ・ 技術の復元に留まらず、景観に変化を与えるデザインの要素としての雁木の活用
- ・ 石積みの活用

1) 水辺と市民の関係の復活

基町環境護岸は、利用の中心を周辺の住民が占める立地であることから、広く市民の利用を喚起し、水辺を市民の日常生活の場として位置づけることに重きが置かれた。そのため、のびのびとした芝生広場と小段を設けた複断面構成の玉石護岸を整備した。

護岸部分は、感潮域であるため、直立した護岸のほうが潮が引いた際の汚れが目立たないという利点があった。また、複断面としたことで、転落防止と万が一転落した際に水から上がることができるなど、水際線に近い部分での利用を想定した仕上げとなっている。芝生広場は、水辺に近い場所を歩くことができるよう平坦な場所を設けること、座りやすい傾斜の箇所をつくることを目的に土工の工夫がなされた。

これらに関する具体的なデザインとして、以下のものがあげられる。

①階段や玉石のやわらかな護岸により親水性を高めるデザイン



②直立に近い複断面の護岸部



③緩やかな勾配の芝生広場のデザイン



2) 背後施設との一体化

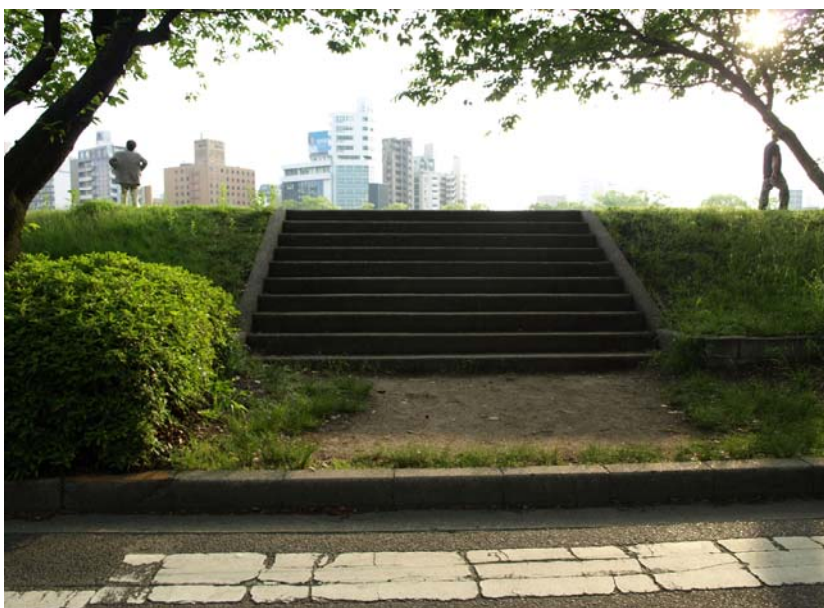
背後施設との一体化として、背後の中央公園との一体化のために堤防法尻の作り方に工夫が見られる。一般的には3割程度の勾配がとられるものだが、緩やかに中央公園につなげることを意識し、中央公園に擦りつくような寺勾配の傾斜が採用された。また、中央公園とのアクセスとなる階段も2か所設置された。本来であれば、中央公園と河川間の道路の移設が望ましいと考えられていたが、これについては課題として残された。ただし、見た目にひとつであるように見えるように、堤防法尻に桜を多く植栽し、背後の中央公園の緑量とのつながりを演出している。

これらに関する具体的なデザインとして、以下のものがあげられる。

① ゆったりした勾配による存在感をなくすようなデザイン



② 中央公園からのアクセス部の階段



3) 歴史的な景観の継承

川と街、さらに山までも一体的につなぐことは、市中を河川がはりめぐり、市街地の背後に山が迫る広島市の街の景観にとって大きな目標と考えられた。直接的につながなくても、川にいて山が感じられるというのが広島において大事だとされた。そのため、対岸からの眺めと基町護岸からの眺めを意識した周辺建物の高さ制限等は整備事業の限りではなく検討が望まれた。

また別途、整備以前水辺には多くの樹木があったが、ほとんどは伐採せざるを得なかったものの、護岸の法線形を工夫することで水際の2本のポプラのうち1本が残された。ポプラが成長すると存在感が生まれ、多くの人に親しまれるシンボリックな空間になることが期待された。

①山紫水明となる周辺の自然を意識した護岸デザイン



②シンボル樹として既存のポプラの活用

※現在は、ポプラの木は枝が全て切られている。



4) 伝統的な工法の再評価

護岸に設置された階段は、昔から船着き場として太田川で多く利用されていた雁木状に整備された。川底まで階段状に続く雁木は、干満差によらず船の着岸を可能にする。2004年からは、地元のNPO団体で営業する雁木タクシーという舟運の発着所としても利用されている。

玉石積みの護岸は、対岸から見ると非常に趣があり、干満差の中で柔らかい表情を見せる。単調な水際線の中でも表情の変化を楽しめるようにデザインされた。

① 景観に変化を与えるデザインの要素としての雁木の活用



② 石積みの活用



(2) 期待される効果

1) 設計意図と期待した効果のまとめ

文献調査と設計者ヒアリング、事業者ヒアリングによる計画・設計意図と期待される効果の対応は以下のようにまとめられる。

表 設計意図と期待した効果のまとめ

	意図	景観に配慮した内容	期待される効果
A.水辺と市民の関係の復活			
1	親水性の向上	○階段を設け水際への降り口をつくるなどの親水性を高めるデザイン	●利用形態・頻度の変化、地域活動（イベント・行事）の活性化
2	多様な利用を誘発する空間の創出	○イベントなどの多様な利用を創出するための緩やかな勾配の芝生広場のデザイン	●利用形態・頻度の変化、環境保全・学習活動、樹木の手入れ等維持管理等の取り組み ●オープンカフェ等の実施によるぎわいの創出
B.背後施設との一体化			
1	堤防による背後施設との隔絶の解消	○堤防法尻部のゆったりした勾配による存在感をなくすようなデザイン ○堤防法尻部の植樹による背後の公園の緑との連続性	●中央公園とのスムーズなアクセス
B.歴史的な景観の継承			
1	山紫水明となる周辺の自然との調和	○周辺の自然を意識した曲線的な護岸デザイン ○護岸への玉石積みの採用	
2	象徴的な空間の創出	○シンボル樹として既存のポプラの活用 ○ポプラの活用のための護岸法線のデザイン ○法尻部への桜の植樹による長寿園の桜の復元	●シンボル空間としての認識 ●維持管理等の取り組み
C.伝統的な工法の再評価			
1	機能と形態の融合	○技術の復元に留まらず、景観に変化を与えるデザインの要素としての雁木の活用 ○石積みの活用	●歴史性の享受 ●新たな価値の発見

2) 期待される効果の発現段階における整理

上記期待する効果について、効果の発現段階の「意識変化」、「活動変化」、「空間変化」において以下のような効果が想定される。

表 発現段階ごとの効果の整理

期待する効果	意識変化	活動変化	空間変化
●利用形態・頻度の変化、地域活動（イベント・行事）の活性化	○開放感がある ○水辺が近く自然を感じる ○歩きやすい	○通勤・通学路／散歩・ジョギング・ウォーキング／写真撮影・スケッチ／休憩／周りの景色を眺める等の利用の創出 ○イベント等の開催、参加頻度の増加 ○近隣コミュニティの形成	
●環境保全・学習活動、樹木の手入れ等維持管理等の取り組み	○愛着の意識の醸成	○清掃や樹木の手入れなど維持管理活動の創出 ○近隣コミュニティの形成	
●中央公園とのスムーズなアクセス	○中央公園との連続性を感じる	○中央公園からの利用の増加 ○中央公園への利用の増加 ○回遊性の創出	○中央公園との間の道路の移設
●シンボル空間としての認識	○開放感がある ○水辺が近く自然を感じる ○愛着、誇りの意識の醸成	○写真撮影等の利用の増加 ○集合場所（拠点）としての利用の増加 ○イベント等の開催、参加頻度の増加	○周辺整備の促進 ○視点場の整備
●新たな価値の発見（歴史性の享受）	○歴史的な建造物が残っているため歴史を感じる	○学習活動の創出	○周辺整備への波及

これを踏まえ、各段階における効果の把握について調査を実施した。